

# 令和4年度事業計画書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

法人名：NPO法人 ちぼりーの

## 1 事業実施の方針

### (1) 障害児通所支援事業

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い、昨年の実践を積み上げる。

事業は、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業の多機能型通所支援事業、地域生活支援事業を行う。保育所等訪問支援は、3月の事業所更新申請の際に職員体制を理由に休止届を提出している。

さらに、現在利用している子ども達の、働く場の提供として次に進む準備を始めていきたい。

職員については、今年度より祝祭日の休業を実施することで、有給休暇の取得を保障する。

地域参加は、今年度も地域の中の事業所として、コロナ禍の状況ではあるが関わりを持っていき、事業所への理解をしていただけるよう働きかけていきたい。かかわりの一つとして、近隣の清掃活動を引き続き行う。

南側の地主さんより、切り開いていいとの許可を得て卒業した中学生の力を借りて事業所周囲の環境整備を行っていききたい。

### ① 児童発達支援

児童発達支援については、基本的に親子療育を行い、単独での受け入れも行う。保護者と子どもの成長を確認しあう場であり続けることはもちろんであるが、開設当初から考えている0歳時期の発達の重要性を職員間でも学習を深めたい。0歳時期の脳の可塑性は、田中昌人先生らによって実証されているが、現代の子育て環境においては発達を保障する困難さは大きい。6歳までの身体機能、非認知能力の発達保障を利用している保護者、相談員の方に伝えていきたい。

児童発達支援を行うことは、子どもの発達を支援することはもちろん、保護者支援の大切さを痛感している。保護者の方が安心して話ができる場所でもあることを大事にしていきたい。

就学支援についても、学校見学に同行し、楽しく通える学校、少し先の見通しも伝えながら保護者支援を行っていききたいと考える。

### ② 放課後等デイサービス

放課後等デイサービスについては、個々に応じたスケジュールを提供することと、見通しを持って動くことができるよう支援を行う。そのためには他所と

連携を図り統一した支援を行っていききたい。

また、身体を自分の思うように使えない子どもが増えている。ネット社会の弊害は確実に子どもにも及んでいるが、粗大運動、共同で行う作業、成果が皆に見える活動を通じて達成感、話し合う力、伝える力等を育てていきたい。「自分分は」をしっかりと持ち自分なりに考える事も日々の支援の中で行って行く。

新型コロナウイルス感染症長期化で、日常生活が大きく変わり不安を抱えている保護者・子どもたちであるが子どもたちの成長を報告し、共感することですトレス緩和の一役を担えればいいと感じている。

放課後等デイサービスを卒業した方その後をどのように支援につなぐのか、つながりにくい軽度障害の子どもにはどのような支援ができるのかを、相談員の方々に発信し、地域の中学校に通う子どもが引き続き利用することになった。

その子なりの全面発達を保障し年齢、発達に応じた支援を行う。そのためにはミミーディングの質、互いの意見交換を活発にし実践に生かしていきたい。

### ③ 保育所等訪問支援

当面は休止する。送迎時や電話での支援の共有は行って行く。事業としては休止であるが依頼があれば園への訪問を引き続き行う。

## (2) 地域生活支援事業

放課後等デイサービスを利用していらっしゃる方で支給日数を超えての事業所利用、放課後等デイサービス終了後保護者の迎えまでの見守り事業を行う。

2 事業の実施に関する事項  
 (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
① 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	職員体制の整備を行い、療育内容を充実させる。児童発達支援では子育てに悩む保護者のよりどころとなることを目指す。	4月1日～3月31日	法人施設 荒尾市野原字西原86番地及び88番地	スタッフ4名 パート8名	荒尾市とその近郊の41名	31286千円
② 日中一時支援事業	放課後等デイサービスの支給日数の調整の為に受け入れを行う。保護者迎え時までの預かりを行う。	4月1日～3月31日	人施設 荒尾市野原字西原86番地	スタッフ4名 パート7名 内日々は1名	荒尾市3名	61千円